

bulletin board

こんにちは!ハイ市役所です

市役所 〒763-8501 丸亀市大手町二丁目3番1号・☎2111(代表)

☎は綾歌市民総合センターを、☎は飯山市民総合センターを表します。

募集

●9月9日は救急の日 普通救命講習会受講者

消防本部 ☎0119

応急手当を覚えましょう。
とき=9月8日(金)・午後1時~4時
▷ところ=消防本部第1会議室▷内容=止血・心肺蘇生法など▷定員=30人▷締め切り=9月7日(木)



パソコン講習会受講生

丸亀市福祉事業団 ☎1091

電話・ファクスでの申し込みはできません。まなびらんど1階にある丸亀市福祉事業団管理事務所にて直接申し込んでください。

受講料・教材費は、受講初日に集金します。各コース、定員になり次第締め切ります。

《児童コース・初めてのパソコン》

初歩からのパソコンの使い方を学びます。キーボードやマウスの操作に慣

れたら、お絵かきソフトを使って、自宅から学校までの登下校時の安全マップを作成してみましょう。

対象=小学5・6年生▷とき=9月2日(土)、9日(土)、16日(土)、30日(土)、10月1日(日)・午前9時半~11時半(全5回)▷ところ=まなびらんど3階会議室▷定員=20人▷参加料=4,000円(全5回分。教材費として1,365円が別途必要)

《上級コース・ホームページ作成コース》

ホームページを初めて制作しようとする人を対象に、「ホームページビルダーV.9」を使って、ホームページの作成・編集からインターネットに公開するまでの基礎的な操作方法を学びます。思った以上に簡単にできますので、この機会にぜひ参加してください。

対象=Word・Excelの知識がある人で、イラストなどの挿入・編集がある程度できる人▷とき=8月29日(火)、9月5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)・午後6時半~8時半(全5回)▷ところ=まなびらんど3階会議室▷定員=20人▷参加料=5,000円(全5回分。教材費として2,100円が別途必要)

星空探検隊(スターウォッチング)参加者

環境課 ☎8836

小学生以下の人は、保護者と一緒に参加してください。

とき=8月23日(水)・午後7時半~9時半(雨天の場合は8月24日(木)に順延)▷ところ=土器川生物公園▷定員=50

人(申込順)▷参加料=無料▷締め切り=8月18日(金)▷申込先=市環境課

催し

MIMOCAへ行こう

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館 ☎7755

《オープン・ワークショップⅡ・つくって変身! 仮面X》

真っ白な仮面に色を付けたり、羽やビーズをくっつけたりしてオリジナルの変身仮面を作りましょう。

当日、会場にお越しください。ただし、定員を超えた場合は入場できない場合があります。申し込みは不要です。

対象=どなたでも▷とき=8月1日(火)~8月5日(土)・午前10時~正午(午前の部)、午後1時半~3時半(午後の部)▷ところ=美術館2階造形スタジオ▷定員=各回50人▷参加料=300円

児童館へ行こう

丸亀市児童館 ☎1091

《春夏?冬(あきない)むかしばなし》

宮城の昔話を宮城弁で語る劇団がやって来ます。昔話のほかにも、伝統行事や昔ながらの子どもの遊びなどについても話してくれますよ。

参加料は無料ですが、申し込みが必要です。

対象=どなたでも▷とき=8月30日(水)・午後1時半▷ところ=丸亀市児童館遊戯室▷定員=80人▷申込先=丸亀市児童館

歌保健福祉センター…8月9日、飯山総合保健福祉センター…8月10日、午前9時~正午、生活相談☎ひまわりセンター…8月1日、綾歌保健福祉センター…8月16日、飯山総合保健福祉センター…8月24日、午前9時~正午、介護相談・安心できる住まいづくり相談☎奇数月に開催します。ボランティア相談☎ひまわりセンター…祝日、土・日曜日を除く毎日・午前9時~午後5時

■少年相談 休日、土曜日を除く毎日・午前8時半~午後5時▷少年育成センター▷電話相談☎0120-1734970

■子育て一日相談 飯山北コミュニティセンター…8月6日(☎6595)、城西コミュニティセンター…8月27日(☎252266)

■人権相談 市役所本館1階相談室…8月9日・午前10時~午後3時

■障害者相談・障害児(者)地域療育相談 市役所…毎月第3木曜日・午後1時半~4時半、☎…毎月第1水曜日・午後1時半~4時、☎…毎月第1水曜日・午前10時~正午

■定例農家相談 時間は午前9時から正午までです。市役所…8月10日、☎…8月1日、栗熊コミュニティセンター…8月8日。詳しくは、農業委員会(☎8826)へ。

■不動産無料相談 8月18日・午後1時~3時半▷市民会館第10会議室▷(社)県宅地建物取引業協会(☎087-823-2300)

■職業相談 時間は午前9時から正午までです。☎業務課…毎月第3火曜日、栗熊コミュニティセンター…毎月第3木曜日

●家庭児童相談・女性相談、母子自立支援相談 / とき=休日、土曜日を除く毎日・午前8時半~午後5時▷ところ→

お知らせ

下水道排水設備工事責任技術者試験

上下水道部営業課 ☎8850

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件の一つである工事の設計・施工に当たる責任技術者認定のための県下統一試験が実施されます。今回の試験による登録の有効期間は、平成19年1月1日から平成20年3月31日までです。受験に関する説明書や申込書などは、市上下水道部営業課にあります。

試験日=10月13日(金)・午前10時~正午▷ところ=高松商工会議所2階大ホール▷申込期間=8月1日(火)~31日(木)詳しくは、市上下水道部営業課へ。

農耕作業用などの自動車の登録を

税務課 ☎8804

☎総務課 ☎2311

☎総務課 ☎7950

農耕作業用のトラクターやコンバインなどは、小型特殊自動車として軽自動車税の課税対象になります(「地方税法」、「道路運送車両法施行規則」)。

これらを所有し、まだ登録していない人は、早急に登録手続きをお願いします。

詳しくは、市税務課または☎・☎総務課へお問い合わせください。

2007年版県民手帳・ノート

庶務課 ☎8841

県統計協会発行の県民手帳・ノートについては、今回から市での予約受け付け・販売を行わないことになりました。希望する人は、最寄りの書店(市内では宮脇書店)で購入してください。11月中旬から販売される予定です。

8月10日は「道の日」

建設課 ☎8813

大切な道路を美しく守り続けるため、清掃など、みなさんのご協力をお願いします。

児童課から

児童課 ☎8808

☎市民生活課 ☎5702

☎市民生活課 ☎7954

《児童扶養手当》

母子家庭の生活安定と自立促進を通じて、児童の健全な育成を図ることを目的に支給されています。

対象は、離婚などで父親(内縁関係を含む)がいない児童や、父親に重度の障害がある児童(18歳になって最初の3月31日まで。心身に障害のある場合は20歳未満)を育てている母親または養育者です。

ただし、所得により手当の一部または全部が停止されることがあります。手当を受けるには、市への申請が必要です。

《特別児童扶養手当》

20歳未満で精神または身体に中程度以上の障害がある児童を養育している人に支給されます。ただし、所得制限により支給停止となることがあります。手当を受けるには、市への申請が必要です。

●届け出を忘れずに

現在、児童扶養手当を受けている人は「現況届」を8月1日(火)から31日(休)までの間に、特別児童扶養手当を受けている人は「所得状況届」を8月11日(金)から9月8日(金)までの間に必ず提出してください。

手続き方法は、郵便でお知らせしま

す。届け出のないまま2年を経過すると、受給資格がなくなりますのでご注意ください。

●手続きはお済みですか? 母子家庭などのみなさんへ

市では、母子・父子・両親のいない家庭に対して、医療費助成、福祉年金の支給などを行っています。世帯状況や年齢などの支給制限もありますが、まだ手続きをしていない人や詳しい内容を知りたい人は、気軽にお問い合わせください。



丸亀市防災マップを全戸配布します

庶務課防災対策室 ☎8841

丸亀市防災マップは、災害の際の避難場所と津波・高潮による浸水被害や土石流のおそれのある区域などを表示しています。市内全戸に配布しますので、見やすい所に掲示して、災害に備えてください。



日本赤十字社から

福祉課 ☎8805

5月の「赤十字社員増強運動月間」では、市民のみなさんの深いご理解とご協力により、1,537万6,362円の社資が寄せられました。

心からお礼申し上げます。

みんなの相談室

☎綾歌市民総合センター
☎飯山市民総合センター

■弁護士無料法律相談 8月5日・午前9時、18日・午後1時20分、9月2日・午前9時▷会場は後日連絡▷申し込み▷相談日直前の木曜日・午前8時半~10時▷説明▷受け付け終了後(多数の場合は抽選)▷申込先▷直接、市生活課、☎・☎市民生活課へ

※相談は一人年度内1回限りです。

■行政相談 市役所…8月7日、栗熊コミュニティセンター…8月16日、☎…8月7日・午前10時~午後3時

■交通事故相談 午前9時~午後4時、祝日を除く月・火・水曜日…市役所本館1階市民相談室、木曜日…☎、金曜日…栗熊コミュニティセンター

■無料税務相談 毎週月曜日(祝日を除く)・午後1時~3時▷四国税理士会丸亀支部(☎20041)

■中高年齢者の職業相談と紹介 休日、土曜日を除く毎日・午前9時~午後4時▷丸亀市中高年齢者職業相談室(☎252117)

■厚生年金・国民年金相談 8月16日・午前10時~午後3時▷市役所本館2階第3会議室

■ふれあい相談 法律相談(要予約)▷ひまわりセンター…8月1日、綾

→▷=市役所本館1階児童課(☎8808)